

盛岡広域振興局長告示第58号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり廃止した。

平成30年9月11日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	廃止年月日
滝沢市葉の木沢山361番7及び1321番10	32.84	6.00	平成30年8月30日